

令和8年6月2日

保護者様

豊田市立石野中学校長 宮川 和己
豊田市立東広瀬小学校長 中谷 寿徳
豊田市立中金小学校長 山田 有加
豊田市立上鷹見小学校長 白井 亨子

異常気象・大規模地震発生時等における対応について【令和8年度版】

異常気象時における対応につきましては、下記の通りです。市の防災計画に基づき、生徒の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願いします。

1 異常気象における対応について

◇基本的な対応

石野中学校区は「豊田市西部」です。広い範囲では「西三河北西部」「愛知県西部」「愛知県全域」です。どの区域で発表されても該当します。また、「高齢者避難」（警戒レベル3）は、豊田市から中学校区ごとや町ごとに発令されます。

【登校時】 ※午前6時の時点で

○特別警報が出ているとき ⇒ **休校**です →詳細は①参照

○暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難（警戒レベル3）が出ているとき
⇒ **休校**です →詳細は②参照

○大雨警報・各種注意報のとき ⇒ 授業があります →詳細は③参照
ただし、登校が危険なとき ⇒ 自宅待機をしてください。

※教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。

そのときは、きずなネット（学校メール）で連絡します。

※安全に登校できない状況が考えられるときは、きずなネット（学校メール）、で家庭へ登校時の安全確保を依頼することがあります。そのときは、保護者の付き添い登校、自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

【授業時】

○特別警報・暴風警報・暴風雪警報が出たとき ⇒ 授業を中断し**下校**
非常時の下校方法で下校します。

→詳細は①④参照

【下校時】

○風雨（風雪）がひどく危険な場合や、雷や竜巻などで危険な場合

⇒下校を見合わせたり、お迎えをお願いしたりすることがあります。

→詳細は⑤参照

① 特別警報に対する対応

- ・特別警報は数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。特別警報が出ているときは、各家庭で生徒の安全を確保してください。
- ・生徒の登校については暴風警報と同様の対応で、授業の再開は状況を見て判断します。ご家庭でも、生徒の安全を第一に考えて対応をしてください。
- ・授業中に特別警報が発表された場合は、生徒を安全に引き渡せる方法をとります。状況によってはお迎えをお願いします。

② 登校前に暴風警報・高齢者等避難（警戒レベル3）が発表されているとき

暴風警報・高齢者等避難(警戒レベル3の解除時刻)	授業の有無	給食
午前6時まで解除	平常授業	給食あり
午前6時の時点で解除されない	休校	給食なし

※6時まで解除されても登校が危険な場合は、登校をやめて自宅に戻り、自宅待機をしてください。そのときは、学校まで電話連絡をお願いします。

※危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、遅刻・欠席とはなりません。

※登校不可の判断は、保護者をお願いします。

※「高齢者等避難」（警戒レベル3）は、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から発令されます。

＜土砂災害による発令＞

土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により市から「高齢者等避難」（警戒レベル3）が発令した場合

※該当する場合は、下記（1）（2）に準じます。

（1）発令時における気象情報から判断して、生徒が安全に下校できる場合は、当日の授業を中断して、教師が可能な限り引率して集団下校させます。

（2）上記の場合、通学路の安全確保に問題があると判断した地区や個人については、学校に待機させます。

土砂災害による発令は、中学校区の単位で発令されます。**発令されている中学校区のみ休校**になります。石野中、東広瀬小、中金小、上鷹見小全て同一の対応となります。

河川の氾濫による発令は、「町」単位で発令されます。**発令された町を含む学校のみ休校**となります。

③ 登校前に大雨警報・各種注意報が発表されているとき

児童生徒の登下校については、校長が校区内の状況を判断して決定します。休校に関する場合は、きずなネットでお知らせします。

※登校が危険な場合（風雨、通学路の冠水、河川増水、雷や竜巻で危険なとき）は、自宅待機をしてください。（ご家庭の判断にお任せします）

※自宅待機をする場合は学校に連絡をしてください。

※自宅待機をしても遅刻・欠席にはなりません。授業が遅れないよう配慮します。

※通学路と違う道では登校させないでください。

④ 授業中に特別警報・暴風警報等が発表されたとき

状 況	対 応
安全に下校できると判断されるとき	授業を中断して緊急下校させます。教師が可能な限り引率して集団下校させます。 ※きずなネットでも緊急下校することを連絡します。
安全に下校できないと判断されるとき	児童生徒を学校に待機させます。 ※きずなネットでも状況と具体的な対応について連絡します。保護者の方にお迎えを依頼する場合があります。

⑤下校時に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき

児童生徒が安全に下校できるまで、学校に待機させます。
※具体的な対応については、きずなネットでも連絡します。

2 大規模地震に伴う災害への対応について

◇基本的な対応

※下記を基本としますが、地震の場合は生徒の安全を優先して、臨機応変に判断して対応します。

【地震発生時の対応】

○豊田市内で地震があっても震度4以下の場合は原則として、通常の登下校と授業を行います。

※きずなネット連絡網（学校メール）が使用できれば、状況により通学路や学校の状況について情報提供します。

※メールが使用しにくい状況が想定されますのでご理解ください。

○豊田市内で**震度5弱以上の地震があった場合**の対応は以下の通りです。

（1）登校前：登校を見合わせ、自宅待機をお願いします。問い合わせには、対応できない可能性が大きいです。

（2）登校中：学校より家が近く、帰宅した場合は、自宅待機とします。学校に到着した場合は（3）の対応とします。

（3）在校中：学校はすべての教育活動を中止します。

〔中学校〕 可能な限り教員引率の集団下校になります。

〔小学校〕 保護者迎えの下校。

・保護者または事前に学校へ報告された方とともに下校します。保護者（または親族等）が到着するまで、児童は学校で待機します。

※きずなネット連絡網が使用できれば、学校から安否の情報を提供します。

※電話、携帯電話、メールは使用できない可能性が高いと思われます。学校から連絡がなくても、基本的に以上のような対応をします。

※授業の継続に支障がなければ、継続しつつ、集団下校に対応します。

※「家庭環境調査・緊急連絡先」に記載されている「緊急連絡先」に、変更がある場合は、すみやかに学校へご連絡ください。

「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。

- | | | |
|-------|----------|----------|
| 危険度小 | | 危険度大 |
| 「調査中」 | 「巨大地震注意」 | 「巨大地震警戒」 |
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
 - ・通常どおりの教育活動を行います。
 - ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。
 - 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
 - ・通常どおりの教育活動を行います。
 - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。
 - 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
 - ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
 - ・授業終了後には、部活動や補習を実施せずに、速やかに帰宅させます。
 - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

3 弾道ミサイル発射によるＪアラートが発信された場合の対応

（１）登校前に発令された場合

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発令	自宅待機（登校途中の場合は、近い方へ）
▼ その後の情報	
日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除
日本の領域外に落下した	速やかに登校
日本の領土・領海内へ落下した	自宅待機を継続 その後の対応はきずなネットで各家庭へ連絡

（２）登校後に発令された場合

Ｊアラートの緊急情報が愛知県に発令	活動中断、避難態勢をとる
▼ その後の情報	
日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	活動再開
日本の領域外に落下した	
日本の領土・領海内へ落下した	安全確認できるまで校内の安全な場所で待機。安全確認後、活動再開。

※ご不明な点は、教頭（園田）までご連絡ください。（石野中 ４１－２０１６）